

第1回 IR 推進会議 議事概要

1. 日 時

平成 29 年 3 月 30 日（木）10:30～12:00

2. 場 所

大阪府庁本館 5 階 正庁の間

3. 出席者

《委員》

(座長) 溝畑 宏	公益社団法人大阪観光局 理事長
井上 幸紀	大阪市立大学大学院医学研究科 教授
勝見 博光	大阪府立大学 21 世紀科学研究機構 客員研究員
谷岡 一郎	学校法人谷岡学園 理事長・大阪商業大学 学長
樋口 真人	弁護士
松村 孝夫	公益社団法人関西経済連合会 専務理事
齊藤 行巨	一般社団法人関西経済同友会 常任幹事・事務局長
宮城 勉	大阪商工会議所 専務理事

《大阪府・大阪市》

松井 一郎	大阪府知事
吉村 洋文	大阪市長
岡本 圭司	大阪府府民文化部長
坂本 篤則	大阪市経済戦略局理事

4. 配付資料

資料 1	IR 推進会議開催要綱
資料 2	大阪府・大阪市の IR 立地に向けた取組状況
資料 3	統合型リゾート（IR）立地による影響調査 調査報告書 概要版
資料 4	夢洲まちづくり構想（案）概要版
資料 5	今後の進め方

5. 議事概要

(司会者)

- ・ ただいまから第 1 回 IR 推進会議を開会致します。まず初めに、松井知事より挨拶をお願いします。

(松井知事)

- ・ 委員の皆様には、IR 推進会議の委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。第 1 回 IR 推進会議にあたり、一言ご挨拶します。
- ・ 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック後も、日本の成長をけん引する仕掛けが、MICE 機能など様々な機能を持つ統合型リゾート・IR だと考えています。国においては、昨年の 12 月に IR 推進法が成立し、次の、IR 実施法の整備に向けて準備が進んでおります。
- ・ 大阪では、IR 推進法案が国会に上程された 2013 年 12 月にはすでに、府と市が一体となって「大阪府市 IR 立地準備会議」を設置し、着実に準備を進めてまいりました。候補地である「夢洲」は、都心に近く、最大約 260ha まで活用できる広大な土地を有しており、オーシャンフロントを活かした非日常空間を創出できる環境です。
- ・ 大阪のミッションは、この大阪・夢洲に、「最初の区域認定」を勝ち取ることです。そのためには、ギャンブル依存症や地域の風俗環境の悪化への対策や地元の合意形成に向けた取組み、そしてどこの自治体にも負けないような IR 構想の策定が必要となってきました。
- ・ 委員の皆様の、これまでのご経験とご見識をおかりして、オール大阪で、世界に類をみない圧倒的な IR をぜひともこの大阪・夢洲で実現したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(司会者)

- ・ 続きまして、吉村市長よりご挨拶させていただきます。

(吉村市長)

- ・ いよいよ IR 推進会議が発足するという運びになりました。委員の皆様、この会議を構成いただきまして、本当にありがとうございます。IR の専門家の方、治安の専門家の方、ギャンブル依存症の専門家の方、様々な有識者の皆さんがこの会議に一堂に会していただいて、本当に感謝申し上げたいと思います。また、経済界の皆さんもありがとうございます。
- ・ 今後、溝畑座長を中心に、ここが大阪の IR の司令塔になると私は思っています。今後、この大阪で IR を実現する、世界のどこにも負けない IR を大阪で府市一体となってやっていきたいと思っています。そのためには皆さんの知見ということが非常に重要になってくると思いますので、ご協力をお願いします。
- ・ IR を成功させるためには、何が大事なかと考えた時に、一番大事なのは、市民の皆さん、地域の皆さんの理解があって初めてこれは成り立つもんだという風に思っています。そういった意味では、IR というのは世界では常識なんですけど、日本にはないものですから皆さんほとんど知りませんので、市民の皆さんが不安を抱くのは当たり前

の話でありまして、その不安をぜひ払拭していただきたいと思っています。IR というものはどういうものなのか、どういうものを誘致しようと考えているのか、そして課題に対する対策、これを正面から取り組んでいくというのをぜひ有識者の皆さんで制度を構築、検討していただきたいと思います。

- ・ 府・市事務局が一体となって大阪の IR の成功を導きたいと思っていますので、そのためにも皆さんの知見をお借りしたいと思っています。世界最高水準の IR を大阪に誘致することを必ずやりたいと思うのでよろしくお願いします。

(司会者)

- ・ 次に、委員の皆様のご紹介につきましては、恐縮ですが、お手元の委員名簿と配席図にて変えさせていただきます。なお、本日は大阪市経済戦略局からは坂本理事が井上局長の代理で出席させていただきます。
- ・ 続きまして、本会議の座長を務めていただきます溝畑大阪観光局理事長にご挨拶いただきます。

(溝畑座長)

- ・ 知事、市長から話しがありましており、IR というのは、法案にも書いてありますとおり、目的は国際観光、競争力の高い滞在型観光、MICE の強化、地域経済の活性化、そして何よりも西日本、アジアを代表するような IR 施設を作ることがメインのテーマであります。
- ・ この IR 施設を作るにあたりましては、大阪、関西の皆さんの英知を結集して、そして、メリットを最大限広報するとともに、懸念であります、社会問題対策、ギャンブル依存症対策につきましては、よりきめ細かな対策をきっちりやりながら、世界に名だたる、世界の中でも独自性のある、突き抜けた、国内外、ビジネス客、家族連れ含めた老若男女の方々が、しかも大阪の住民の方々も含めて、シンボリックな素晴らしい施設になるよう、頑張っていきたいと思っています。
- ・ 2023 年にオープンということになりますと、スピード感、そして英知を結集していく中で一体感、また、もう一つ大事にしていきたいと思っておりますのは、常に住民の皆さんとのコミュニケーションをしっかりと取り、皆さんに開かれたプロセスを経て、IR 施設を立派に成功に導きたいと考えております。
- ・ オール大阪、そして、関西、西日本の皆さんを巻き込んで、一緒になって進めていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

《知事・市長退席》

(司会者)

- ・ 会議の公開についてですが、IR 推進会議は、基本的には公開ということにさせていた

ですが、大阪府情報公開条例の規定に基づきまして、会議の目的が達成できないと認められる場合などは、非公開とさせていただきます。

- ・ それでは、議事に入りたいと存じます。以降の進行は、溝畑座長をお願いします。

(溝畑座長)

- ・ 本会議は、お手元の開催要綱資料 1 にありますとおり、大阪 IR 構想に関することや、IR 立地に伴う懸念事項・課題対策、国の制度設計への働きかけなどについて、意見交換を行い、適宜、府市の副首都推進本部会議に報告することとなっております。
- ・ なお、IR は世界的な民間投資による大規模プロジェクトであります。利害関係も非常に多くなります。IR 推進会議の委員の皆さまには、会議の開催要綱で守秘義務がございしますが、高い綱紀保持意識をもっていただくようお願いしたいと思います。
- ・ 時間が限られておりますので、さっそく会議を進めさせていただきます。
- ・ まず、議事に先立ちまして、IR 推進会議開催要綱第 4 条第 2 項に基づきまして、座長代理を指名したいと思います。
- ・ 座長代理は、IR についての見識が日本の中でもトップレベルで、国内外にもネットワークをお持ちの谷岡委員をお願いしたいと思います。谷岡委員、よろしいですか。
(異議なし)
- ・ それでは、議事に入らせていただきます。まず、「府市の取組状況について」、事務局より、説明願います。

―事務局より下記資料について順に説明―

資料 2 「大阪府・大阪市の IR 立地に向けた取組状況」

資料 3 「統合型リゾート (IR) 立地による影響調査 調査報告書 概要版」

資料 4 「夢洲まちづくり構想 (案) 概要版」

資料 5 「今後の進め方」

(溝畑座長)

- ・ 各委員から意見ををお願いします。

(宮城委員)

- ・ 大商の会員には、IR に関して様々な意見や懸念があり、組織として方向性を集約できている状態にはない。これも大阪のいろいろな人の気持ちが反映されている状態と思っている。
- ・ 本日は第 1 回目でもあり、具体的な意見は申し上げないが、我々の話はかなり基本的な内容になると思う。ご出席の委員の皆様にとっては、そのような基本的なことは分かっていると思われるようなところから意見を申しあげることになるが、耳を傾けていた

だきたい。

《宮城委員退席》

(井上委員)

- ・ 私が委員に入っているのはギャンブルに関することだと思っている。新しいものを作るということは何かが生じる可能性があり、ギャンブルの悪い影響を小さくする形でいろいろと発言をしていきたい。
- ・ 実際、IR だけの問題なのか、国全体としての依存症の問題なのか、小さな問題から国レベルの大きな問題まで話があるので、宮城委員のおっしゃったとおりに基本的なところから一つずつ皆様と相談して前に進めていければと思っている。

(勝見委員)

- ・ 研究としては、IR を導入するにあたってまちづくりという観点からアプローチしてきた。
- ・ 今日の議論の中では観光がメインできていると思うが、もう一つ観点を加えたい。まちづくりやベイエリア等の低開発地域の再生と IR というテーマで発言したい。
- ・ 冒頭に吉村市長が IR は全然知られていないとおっしゃられていたがその通りで、市民の目からしても IR とは何なのか全く共有できていない状況からスタートだと認識しており、この場で十分な議論をしていければと思っている。
- ・ それにあたりまして、あくまでカジノを導入するのではなくて、IR を導入するという観点での議論が重要であり、刑法で禁止されているカジノをただ単純に導入するだけであれば私自身も反対で必要ないと思うが、その代わりに公益性を持った IR をどうやって担保していくかという議論を十分にしないことには、おそらく市民の理解も得られないので、その辺りの議論を公開の場でしていくことが重要だと思っている。

(谷岡委員)

- ・ ギャンブルに関する研究を 1985 年頃のロサンゼルスにいる頃からずっと、本を集めたり、研究したり、いろいろなところを訪問したりしていた。
- ・ そういった関係で大阪商業大学では IR マネジメントコースという修士号を取ることができるコースがあり、今年の春にも 5 人卒業生が出た。
- ・ 会計基準も法律も全部違い、IR は 800 くらいの職種があるが、その内 3 分の 1 くらいは日本では全く聞いたことがないような職業がほとんどである。
- ・ 例えば、MICE という言葉は、ミーティングは分かるがインセンティブは何かははっきり定義付けができる方はほとんどいない。そういう意味において、IR はおろか MICE も全然行きわたっていないというのが現状であろうと思う。
- ・ その中で、大阪はぜひ元気印を見せて新しい産業をどんどん起こしていく、文化価値を生かしてビジネスモデルもショーケースにしていく。

- 日本の東京にある国際フォーラムでもフロア面積で言えば世界で72位にしかない。20年前はアジアでナンバーワンだったが、今は世界だけでなく、アジアにおいても上海、広州、香港、ソウルなどにかたっぱしから抜かされて、大規模、中規模以上のミーティングやコンベンション、エキシビション全て取っていかれている。
- 逆に言えば、この20年間で失ったビジネスは莫大な金額になるが、それにも増して、次の20年を考えるとMICE施設は絶対必要だと考えている。
- ギャンブル依存症についても他のことについても研究しているので、作る限りはいいものを作って欲しいのでお力になればと考えている。

(樋口委員)

- 昨年の8月まで大阪府警察本部長をやっていたので、弁護士登録をするまでは警察部門の経験が多い。しかし、今日も関係部局として大阪府警が来ていることから明らかなように、私は警察や大阪府警察を代表・代弁するものではない。また、弁護士会に登録しているが、それ以外の組織に属しておらず、企業の社外取締役・監査役にも就任しておらず一個人弁護士の立場という意味で客観性・中立性があると思っている。
- 経歴的には弁護士登録するまで警察部門が長いが、警察においても情報通信企画課長という立場を経験している。先ほど話に出ていた最先端の情報技術を用いたいろいろなセーフティーネットについても、この分野は日進月歩なので、数年前の私の知識は遅れているかもしれないが、お役に立てるかもしれない。世界のカジノ等におけるセーフティーネットについては最先端の情報技術が非常に重視されている。
- 東京都で青少年治安対策本部長をしていたので、その時は、警察以外の広域自治体、基礎自治体との連携における治安対策にもいろいろと経験がある。
- 今まで日本国内で大阪以外にも徳島、熊本、福岡、青森、東京といろいろな地域で暮らしその地域を見てきたので、そういった点で、このIRが地域間競争という要素がある中で、大阪で何を発信できるのかについても私の経験や知識がお役に立てばよいと思っている。
- 治安関係の専門家ということで市長に言われたが、そういった観点だけでなく、客観性や第三者的立場を維持しながら、井上委員のおっしゃったようにIRの負の部分に極力ゼロにし、プラス面を伸ばすという観点で私の知見が役に立てば幸いである。

(齊藤委員)

- 総論については改めて言う必要がないので、各論について2、3意見を申しあげたい。
- 冒頭、大阪市から説明があった中で、かなり詳細にゾーニングや位置の配置についても説明があったが、これはあくまでも例示で、最終的には事業者が決めるものと認識している。
- 例示は、MICE施設とビジネスゾーン施設が離れており、MICE施設を上の方に作り、ビ

ジネスゾーンを右下の方に作ると大変使い勝手が悪く、そういうものを例示的にするのはいかがなものかと思う。

- あくまで例示ということだったが、先程の説明を聞くと例示が規定化されている気がするので、今後説明する時に十分に注意していただきたい。
- 今後の進め方の中の検討事項について、大体良いと思うが、納付金、入場料、税金、カジノ事業者や IR 事業者が得る収益の地元への利益還元、こういったところでそれを使うのかということも制度設計の中で議論をさせていただきたい。
- また、施設機能の中の夢洲まちづくり構想との整合性についてはその通りだと思う。これとの関係をどういうふうに整理するのか。先般、政府がまとめた万博構想の中にも夢洲まちづくり構想との整合性を踏まえてということが書いてあり、政府の報告書、万博の方では夢洲まちづくり構想がベースにあると思うので、それをきちんと整理しておかないといけない。
- もう一つは、制度設計の中で、外資と国内資本との関係、大阪に限る必要はないが、日本の経済界や地元の経済界と外資がウインウインの関係をどうやって構築していくのか、事業者だけが潤って地元が負の部分だけを押し付けられることがあってはならないので、それを募集要項の中に盛り込むべきではないかと考える。
- それと、先程、知事・市長から世界で一番早くというナンバーワンが強調されたが、その通りだと思う。これまでの会合で 2024 年開業と言っていたのが、2023 年と少しだけ前倒しされているので、行政には、実務的に相当スピード感をもって対応していかなければならず、その辺りも念頭に置いて作業を進めていただきたい。

(松村委員)

- IR については、大阪・関西においても総合的な地域発展戦略のもとに進めるのが一番大事だと思う。観光、まちづくりといった話も出ていたが、地域の総合発展の中から IR を位置付けて推進していくことが重要である。
- IR はカジノが前面に出てしまっているが、それ以外のプラスアルファの魅力もたくさんあり、それを地域の皆さまにご理解いただく活動も必要である。
- 検討事項についてはこれからだが、特に施設機能の中では、齊藤委員からお話しが出たように、夢洲は IR だけではなく万博というキーワードもあるし、溝畑座長の大阪観光局が新年度に大阪 MICE 推進委員会も発足すると伺っており、それらとの連携もきっちり頭に入れておかなければ、IR 推進会議と他とがマッチしないとうまくいかないのでは、連携が非常に重要ではないかと思っている。
- また、資料 5 で説明があったが、実施法案ができる時期が明確にされており、各部会それぞれの専門分野の方もおられるので、スケジュール感と現実の工期の積み上げをきちんと同時にやっていくことが必要である。

(岡本部長)

- ・ 私どもは委員でもあり推進する立場でもある。昨年、先ほど説明した内容にかかる府民向け説明会を一度開催したが、まだ全く理解を得られていないということがよく分かったので、IR というものをこれから説明していくという立場もある。事務方には、この推進会議の中でどういう風に理解を求めていくのかをしっかりとやっていただきたい。
- ・ IR を成功するにはノンゲーミングの部分をお阪・関西らしく出し、マカオやラスベガスやシンガポールとは違う大阪の歴史・文化や、大阪の持っているエンターテインメントを活かすということをお、ここで議論して作りあげていく必要がある。
- ・ 何も差別化できていないものができてしまえば、先ほど知事・市長がおっしゃったような世界一にはとてもならない。新たなものを作るだけではなくて、これまで培ってきたものはたくさんあるので、大阪・関西にふさわしい、エンターテインメント性を活かせるように、この推進会議で各方面の委員の皆さまのご意見をいただきながら進めていければと思っている。

(坂本理事)

- ・ IR を進めていくには市民の理解をしっかりと得るための戦略が一番重要であると思っている。
- ・ IR への理解が深まっておらず、どちらかと言えば、IR＝カジノという誤ったイメージが出ているので、この誤解をしっかりと払しょくしていくことが IR への理解につながっていくと思っている。
- ・ シンガポール等においては、IR 中のカジノの面積は 3%であり、それ以外の展示施設や商業施設、エンターテインメント施設などをいかに魅力のある施設にしていくのかが非常に大事である。
- ・ 地域社会の合意形成をしっかりと図っていくという意味でも、市民の理解を得ていくため、IR＝カジノではなく、大人から子供までファミリーで楽しめる総合エンターテインメントだということについて、推進会議でしっかりと知見をいただきながら、市民の理解促進に努めていければと思っているので、そのあたりのご議論もよろしくお願ひしたい。

(溝畑座長)

- ・ 委員の皆さま、大阪府・大阪市の皆さまで、知事・市長もおっしゃっていましたが、大阪の目指すべき中長期的なグランドデザイン、都市政策、文化政策、観光政策といったまちづくりのグランドデザインを共有しながら、このプロジェクトが夢洲のまちづくりのコアプロジェクトで、このプロジェクトの成否が夢洲、大阪のいろいろなプロジェクトに非常に大きな影響を与えるという共通認識を持つ必要がある。
- ・ 岡本部長からもお話があったが、大阪の独自性、ポテンシャルといったノンゲーミングのところを、英知を結集して作り上げていく必要がある。

- また、デメリットについても、国と連携を取りながらスピーディーにしっかりと府民・市民の皆さまへの理解を深めていく必要がある。
- 万博やうめきた２期などの他の関連プロジェクトとしっかり連携を取りながら、他のプロジェクトを逆に引っ張っていくくらいの気持ちで、皆さまで一緒に進めていく必要がある。
- 谷岡委員からもお話があったが、ノンゲーミングを含めて、オープンした後の高度なサービスを提供するための人材育成・確保が相当大的なテーマとなるので、視野に入れていくべきである。

(齊藤委員)

- 先ほど、地元経済界とのウインウインの方策と申しあげたが、言い間違えて、地元とのウインウインの方策であった。地元とのウインウインの関係を構築することは制度設計の中で入れていくべきである。

(勝見委員)

- 各論に入る前に、最後に説明していただいた今後の進め方の検討事項のところ一言付け加えたい。
- 書かれているところはやるべきところだと認識しているが、根本的に IR を導入するにあたってどういった便益があるか、公益性があるかを議論しておくべきである。プラスマイナスを両方見て市民にご理解いただくことが一番重要である。
- この推進会議の中で、IR を導入する目的について基本的なところの議論を行い、原局・原課の仕事になると開発条件の設定に結びついていくのでお願いしたい。
- 気になったのは、夢洲の土地について、知事のご挨拶の中で最大 260 ヘクタール、大阪府は 200 ヘクタール、大阪市は 170 ヘクタールとしていた。そもそも根本的にどこを対象にして何をやっていくのかという基本的な情報の共有・正確さについては、今後の開発を進めていく中で大事なところとなるので、府市の中でも意見統一を図って進めていただきたい。

(谷岡委員)

- 先ほど、齊藤委員から入場料の話が出たが、入場料を取るにしても、どのような理由でなぜ取るのか、その収入をどのように使うのかという根本的な考え方がないと、いくらに設定するという考え方は出てこない。
- 依存症対策といっても、教育レベル、予防レベル、治療レベル、再社会化レベルなど、いろいろなレベルがあり、そのレベルのどれに、地方自治体やオペレーター、国などがどれだけ関与するかという根本的な思想をはっきりさせないと、議論が進行しない。
- 我々の大阪アミューズメント産業研究所では、カジノ導入をめぐる諸問題、ギャンブル

依存症に特化した論文集があるが、我々の知見は海外からもたらしたもので日本人にあてはまるかどうかは正直分からない。

- ・ そのため、日本でも調査が必要で、今は海外に頼っている依存症の知見をできる限り我々も提供していくが、我々も新たに研究していく必要がある。

(齊藤委員)

- ・ 谷岡委員に教えていただきたいが、実施法の中で依存症に関する国と自治体の役割分担は明文化されるのか？

(谷岡委員)

- ・ 実施法の中では盛り込む予定で考えているが、比重は変わるものの、どちらも全体的に、予防、教育、治療、再社会化などいろいろな意味において相互に重なりあった形で、国中心の部分、府中心の部分、オペレーター中心の部分などいろいろ分けて実施法に盛り込むことになっており、今回の法案の附帯決議などにも明記されている。

(溝畑委員)

- ・ 補足させていただくと、昨日、自民党の政務調査会からギャンブル依存症に向けた論点整理のペーパーが出されており、その前日、公明党からも出ている。
- ・ 共通しているのは、公営ギャンブル等とカジノのギャンブル依存を分けて論点整理されている。
- ・ 公営ギャンブル等については所管省庁があるので、そこでどういった形で規制強化をしていくのかを、今後閣議決定してまとめるという段階である。
- ・ 谷岡委員のおっしゃったとおり、国が大きな方針を示した中で、当該地方公共団体が政府と連携を取りながら、保健所、病院、関係機関等と連携を取ってきめ細やかな策を講じていくので、あくまで、公営ギャンブル等の依存症対策とカジノの依存症対策を分けて議論が行われている。
- ・ ただ、我々は常にギャンブル依存症全体をどういう風に進めていくかという視点をきっちり持つておく必要があるという点では、国も地方も同じ責務を持っていると考えられる。

(谷岡委員)

- ・ 補足させていただくと、ギャンブル依存症は、薬物やアルコールなど別の依存症と併存しているケースがたくさんある。専門分野では、共依存と呼んでいる。
- ・ そうした場合に責任をどのように分担するのか、どちらが主原因でどちらが結果なのか、因果関係をきちんと調べなければ対策は意味をなさない。ギャンブル依存を取り扱う際、他の依存も必ず関わってくるという視点は必要になるので、覚えておいていただきたい。

(井上委員)

- ・ あまり依存症ばかりフォーカスがあたりはどうかと思うが、依存症対策は大事で、谷岡委員のおっしゃられたとおり、一次予防としていかに発生させないか、発生した人をいかに見つけるか、その人達をいかに治療して社会に戻していくか、といろいろなステップがある。
- ・ この推進会議でどこまでやるのか、啓発活動や一次予防がメインになってくると思う。二次の部分になってくると、その方達が家に戻られた後の問題や、谷岡委員のおっしゃられたクロスアディクト、アルコールやインターネットなど他の依存症とクロスしてくる。
- ・ そこは IR や MICE を超えた広いところでの対応が必要となってくる。その部分については国や地域において、本来、今の時点で対応が行われているべきであるが、実際、日本ではその体制はまだ整備されていないので、IR や MICE と関係なく、一般論としてのアディクション対策は国に求めていくべきである。
- ・ その中で、我々が直接関わることができる部分は、一次予防として、いかに発生させないか、いかにトラブルを大きくさせないかといったところから入っていくのが具体的ではないかと思っている。

(樋口委員)

- ・ 依存症については専門家の方もおられるが、私が漠然と抽象的に思っているのは、IR の中でもカジノの占める割合は小さい割合となって発展していくべきということである。
- ・ そして、カジノはエリアが決まっているので、利用者も制度設計のあり方によっては限られた方となるため、その依存症対策のアプローチは、日本が抱えている他のいろいろな依存症とは別のアプローチの仕方があるのではないか。アプローチの手段・方法によってはとても効果的なアプローチ、対策が可能ではないかと思っている。
- ・ 警察関係者ではない立場であるという前提で話をすると、2月6日(月)日経新聞で、警察が犯罪の動機の分類において、「パチンコ依存」や「ギャンブル依存」をこれまで「遊興費充当」の中に含めていたため明らかになっていなかったが、「パチンコ依存」と「ギャンブル依存」という分類を新たに設けて集計したという記事が掲載されていた。
- ・ 警察庁はパチンコとギャンブルは別物という形で統計を取っており、ギャンブルは公営ギャンブルを指すようである。私は、犯罪の動機や背景は複合的なもので、二者択一で計上できるものだと思わないが、警察庁はそのように分類するようになった。
- ・ 今後、IR やカジノ依存を背景として犯罪が発生するかどうかは、IR、カジノの制度設計の在り方等によると思うが、始まってから「カジノ依存」という分類を設ければ、警察で統計が取れるようになると思う。

- ・ 依存症対策として、パチンコやギャンブルに対しても総合的にアプローチをするということは政府のあり方としては正しいと思うが、IR、カジノの依存症対策については、パチンコ依存やギャンブル依存と同じようなアプローチをすべきものもあるだろうが、違ったアプローチから、カジノに特化した形で、より効果的で具体的な依存症対策を検討し展開していくべきであると考ええる。

(齊藤委員)

- ・ 検討事項の検討を進める際に、前提として、この推進会議である時期までに、例えば今年の12月までにまとめた文章を出すなど、いつアウトプットを出す必要があるのかなど出口がどうなっているのかを教えていただきたい。
- ・ 開発条件について、この場では決まらずに府市で最終的に決めると思うが、土地をどこまで地主として整備するのか、賃貸するのか売却するのかといった基本的な方針が示されないと、机上の空論となってしまう、参加する事業者もよく分からない。
- ・ 例えば、参加事業者は夢洲に5,000億～1兆円を投入することを決めたとして、地価が高くなればなるほど建設するホテルのランクが落ち、地価がタダになればホテルやMICEに全てつぎ込むことが可能になるのか。またMICEは10万㎡全て事業者に作らせるのか、（老朽化している）インテックス大阪を今後、どうするのか、など基本的な前提条件が明らかになっていない。このような条件をいつ行政から提示するという目途はないのか。

(溝畑座長)

- ・ この推進会議の進め方としては、今後、政府が推進本部を立ち上げ、推進会議を発足し、国が実施法をつくるにあたっての制度設計が始まる。府市でIR推進局ができれば、内閣官房との間で折衝することで、入場料・納付金の問題や基本構想をどういった形で出していくのか、指針が示されたりしていくので、そうした国の動向をキャッチアップしていくのが一つ。
- ・ また、今、皆さまにご提案いただいたものに対して、しっかりと課題を整理し、今後の進め方の検討事項で示した5つの課題について進めていく。
- ・ それ以外の基盤整備などについては、個別の具体的話になってくるので、府市の方から説明をお願いしたい。

(坂本理事)

- ・ IR推進会議については、基本的には、検討事項の5つの課題を網羅しながら、今後IR構想案を策定していく必要があるため、その策定にあたっていろいろなご意見を頂戴できればと考えている。
- ・ 基盤整備については、実施法のスキームによって大きく左右される部分が多いので、実施法の動きを見ながら、府市で条件や内容を詰めていきたい。

(谷岡委員)

- ・ 知事の挨拶や他の委員の皆さまから、文化や伝統など、大阪のポテンシャルを活かしてやっていくということがあったが、IR 全体のうち、マカオでは約 97%がカジノからの収益となり、アトランティックシティでは約 85%、ラスベガスでは約 35%でノンゲーミング部門の収益が約 65%を占めており、昨年も 4,200 万人と過去最高の集客ができています。
- ・ 人々の思考はどんどん変わっており、大阪は 65%のノンゲーミングをはるかに超える、もっといいものを作れると信じているので、皆さまでぜひ知恵を結集していただきたい。

(溝畑座長)

- ・ 委員の皆さまはそれぞれご見識があり、国との折衝、コンセンサスなど様々な貴重なご意見をいただいた。委員・関係者の皆さま、大阪府・大阪市と一体となって進めていきたいので、今後ともご指導よろしくお願いしたい。

《閉会》